
出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	平間 春雄	君
会計管理者	村上 正広	君
総務課長	松崎 守	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財政課長	水戸 敏見	君
税務課長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福祉課長	駒板 公一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	小笠原幸一君
公共施設管理監	小野宏一君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	加茂和弘君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜君
--------	-------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 査	伊藤純子
主 査	太田健博

議 事 日 程 (第5号)

平成23年9月9日(金曜日) 午前9時30分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 1号 平成22年度柴田町の健全化判断比率について
- 第 3 報告第 2号 平成22年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率について
- 第 4 報告第 3号 平成22年度柴田町水道事業の資金不足比率について
- 第 5 認定第 1号 平成22年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 2号 平成22年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 3号 平成22年度柴田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

第 8 認定第 4号 平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 9 認定第 5号 平成22年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第10 認定第 6号 平成22年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第11 認定第 7号 平成22年度柴田町水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において15番加藤克明君、16番大沼惇義君を指名いたします。

次の日程の前に、先日、任命同意いたしました教育委員内嶋昌博さんから、あいさつの申し出がありますので、これを許したいと思います。内嶋昌博さんどうぞ。

○教育委員（内嶋昌博君） 教育委員として任命同意をいただきました。ありがとうございます。現在の教育環境、社会状況を考えますと、まさに身の引き締まる思いでいっぱいでございます。これまで培ってきた経験や体験を少しでも教育に還元できればと思っております。

今後も皆様方のご支援を糧にこれからの世の中を担う子供たちの教育のために力を尽くしてまいります。どうぞよろしく願いをいたします。

大変簡単ではございますが、就任に当たりましてのごあいさつをさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。（拍手）

日程第2 報告第1号 平成22年度柴田町の健全化判断比率について

日程第3 報告第2号 平成22年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率について

日程第4 報告第3号 平成22年度柴田町水道事業の資金不足比率について

○議長（我妻弘国君） 日程第2、報告第1号平成22年度柴田町の健全化判断比率について、日程第3、報告第2号平成22年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率について、日程第4、報告第3号平成22年度柴田町水道事業の資金不足比率についてを一括議題といたしま

す。

報告を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

- 町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました報告第1号平成22年度柴田町の健全化判断比率についてから報告第3号平成22年度柴田町水道事業の資金不足比率についてまでの報告理由を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い地方自治体の財政健全度をはかる指標として位置づけされたものであり、平成22年度決算に基づく健全化判断比率並びに公共下水道事業及び水道事業の資金不足比率について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

- 議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。まず、財政課長、次に、上下水道課長。

最初に、財政課長。

- 財政課長（水戸敏見君） 報告第1号平成22年度柴田町の健全化判断比率について説明申し上げます。

平成19年、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、財政の悪化状況を見きわめる四つの健全化判断指標が導入されています。今回が4回目の公表となります。

報告書の1ページになります。

報告第1号です。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成22年度柴田町の健全化判断比率を、別紙監査委員の意見をつけて報告する。

実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字決算の会計がありませんので、比率は出てきません。

実質公債費比率は、これは公債や公債に準じる借金の元利償還金に当たる額を標準財政規模との比較であらわしたもので、3カ年の平均で算出します。22年度の値は14.1%になります。昨年度が14.7%でしたので、0.6ポイントの改善となりました。早期健全化基準は25%とされており、地方債発行等における制限はありません。

次に、将来負担比率ですが、これは標準財政規模に対する一般会計等が将来にわたり負担すべき実質的な負債の割合となります。今回の値は84.3%、昨年値83.4%から見ると0.9%の上昇となりますが、早期健全化基準とする値は350%、昨年度の全国平均が110%水準となっていることを考えれば心配する変動ではありません。県内の状況は、まだ未発表ですが、昨

年と同様、ほぼ中位、真ん中辺の位置づけにあると判断しています。

監査委員の意見が9ページにありますのでお開きください。

総合意見欄、ごらんください。

「健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認める」との意見が付され、下の是正改善については、「改善すべき事項は認められない」との意見が付されております。

以上、詳細説明です。

○議長（我妻弘国君） 次、上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） それでは、報告第2号について説明させていただきます。

3ページになります。

平成22年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成22年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率を、別紙監査委員の意見をつけて報告するものです。

資金不足比率は、事業規模に対する資金不足額の割合であらわされますが、資金不足額が生じませんでしたので、比率は生じませんでした。

5ページをお開きください。

報告第3号平成22年度柴田町水道事業の資金不足比率についてであります。水道事業の資金不足比率を、別紙監査委員の意見をつけて報告するものです。

資金不足比率につきましては、資金不足が生じませんでしたので、同様に比率は生じませんでした。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。質疑回数は1回であります。案件を示して行ってください。

質疑ありませんか。11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） お伺いします。

今回出た指標の比率、4年目だということなんですが、年々よくなっているようなんです。大変結構なことだと思います。ただ、よくよく考えてみたときに、こういう比率として、判断基準として数字が出ていることは確かなんですけれども、これは現状把握ということだと思うんですね。過去のデータといいますか、やはり現状がこうだということ、今は大変いい状況なんですけれども、将来これがどうなっていくのかということを考えていかな

くてはならないということと、それと、何もやらないで健全性だけを保っていても、町の役割としてはいかなものかなというふうに思うんです。

そういう意味で、23年度以降は大型事業が結構続いております。中学校の改築であるとか、町営住宅であるとか、それから、社会資本整備事業とか、それから、今回は災害もありましたよね。そういうことで、今後どうなっていくのかなということが、将来の財政の状況を考えたときに、最近、財政のほうにお願いして、地方債の償還計画及び残高見込みという形でいただくようになったので、償還金額はわかるようになったので、大変参考になるんですけども、これは数字だけのことで、借金をどのぐらい返すかというだけのことで、それプラス、やはり、収入とかいろいろなものを加味した数字で計算されたものが判断基準ということだと思うんですよ。したがって、この状態をずっとこれから推移していくことによって、今後の事業計画をどうしていくのか、どうなっていくのかということが健全化判断比率を見るに当たって、今後の推移をぜひ知りたいなというふうに私は思っているわけです。

そういうことで、実質公債費比率でいえば、償還の据置き期間が3年間とか、それから、借金返済の金額が26年度以降からずっと減っていくというようなことなんかをあわせて考えたときに、今やろうとしているいろいろな大型事業が、ここ二、三年は大して変化はないと思うんです。ただ、その後、比率というようなものがどのように推移していくものなのか。これからやる事業をかんがみたときにどのように推移していくものなのかというようなことを、私なりに考えた場合は、結構余裕があるのではないかなと、5年先、10年先もかなり余裕が出てくるんじゃないかなというふうに思うんですが、実際、財政当局といえますか、町長も含めて、その辺どのように推測されておられるのか、見通しを立てておられるのか、ちょっとその辺、考えをお伺いしたいなと思います。

というのは、きのう、たまたまトッコンさんの跡地の前を通りましたら、この間まで草ぼうぼうだったものがきれいに整地されて、全く草がなくて広々として、どこかにもしかして売れたんじゃないかななんて危惧したりしたら、不動産の看板が大きく出ていて、売地だということで、まだ売れていないんだろうなというふうに安心したんですが、あそこに将来は、私としては、町の施設、体育スポーツ施設という話もありましたし、図書館ということもあるし、公民館ということもあるし、ぜひ、あそこは購入して、そして、将来に備えていければなというふうに前の議会でも言ったことがありますし、ほかの議員さんからもそういう話が出たこともあるので、私は、あそこをねらって、将来の財政、それではあと可能なのかどうかというようなことを考えながらこういう質問をするわけなんですけど、要するに、判

断基準の比率が将来どういうふうに移っていくのかということを考えておられるか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 一番難しい質問かなと思って聞いておりました。当然、この指標については、財政再建始まったときにも説明いたしましたが、夕張市のような財政再建団体、早期健全化をはからなければいけないという、いわゆる危険値を知るために導入された値です。かなり一般的な出し方になっておりますので、この数値の少しの上がり下がりで一喜一憂するというわけにはいかないだろうというふうに思っています。

当然、町はさまざまな資本投下を行いながら、先行整備をかけて、後で借金を返すという行政施策をとっております。一番、財政が考えるのは、この指標よりも今持っている起債残高に目を向けています。簡単に言いますと、150億円、160億円という水準のときに、財政再建に踏み込まざるを得なかった。適正規模は、財政当局の渋い、きつい見方をすれば、100億円水準であればこの町の財政は本当に戦略的に運営できるだろうと考えています。ただ、現実的にはなかなか難しいものがありまして、総合計画あらわされたんですが、その8年間の工程の中では、最終年次に110億円、120億円の水準でも十分この町は運営できるだろうというふうに考えます。逆算すると、各年次、投資的な経費は4億円から5億円の投資は可能になってきています。ある年次に大きくやるときもあるんですが、8年間を通してやったときに、それくらいの戦略投資で、1年間4億円、5億円の投資であれば、それなりに町の力を保ったまま運営できるのかなというふうに思っています。

もう1点、この数値があらわされる中で説明しなければいけないのは、実は、職員数に対する問題もこの計数のいわゆる分子として上がってきます。いわゆる退職手当が将来にわたる負担として積み上がります。ですから、財政再建のときも言ったんですが、やはり、職員数については、増加するわけにはいかない、減少傾向を続けなければいけない。逆に言いますと、行政サービスについてもむちゃっ放しに拡大することはちょっと今の時期は難しいのかなというふうに考えています。それが8カ年にわたる財政がいわゆる見込みとして考えている考え方です。

トッコンの用地がありました。トッコンの用地については、行政内部でも、議員おっしゃるように、公共整備がいいのか、それとも、もともといわゆるトッコンという産業があったので、産業整備、いわゆる民力、民活に活用するような使い方がいいのかについては、なかなか、これからの議論になるかと思いますが。ただ、あの用地を先行取得するために借金を

するということはいけません。つまり、ある事業をやるための借金はできるんですけども、単なる土地を、何かに使うための用地を先に買うために借金をして買うということはいけません。ですから、現在の財政状況、財政調整基金が3億円規模という中で、あと数年、あそこに手を出すという余力は正直なところ難しいかなというふうに思っています。以上です。

○議長（我妻弘国君） ほかにありませんか。

町長。

○町長（滝口 茂君） いまは財政課長の官僚としての答弁でございますので、町長としてもお話をしておかなければならないというふうに思っております。

実は、皆さんに今回の数字をきちっとやっぱり正しく議員さんにも理解していただいて、将来どうなるのかということもご理解をいただきたいというふう思っております。

まず、借金14.1%というのは、借金は議会の議決をいただければ自由にできるというふうに思っております。前は国のほうに許可申請を出さなければなりませんでしたが、議会が土地を取得することに対して、単に土地の取得はだめでございますので、将来も含めた議論をしていただいて、そして、やっぱり必要だということであれば、議会の議決があれば買えるというふうに政治家的立場では思っております。

それから、将来負担比率でございますが、今、大きな事業をいっぱいやっておりますが、実は、これは予算を皆さんに提案するとき、将来はこうなりますというものを、地方債の償還計画ということで残高見込み、これを出しております。ですから、これが隠し看板のない将来の負担ということになります。これはあくまでも今回の補正で提案した金額なんです。ところが、継続的に予算を組まなければなりません。というのは、槻木中学校とか、それから、北船岡2号棟、これは組んだ時点で将来の償還計画を出しております。見ていただくとわかるんですが、実は25年度から、初めて、今現在の借金が100億円を切るんです、見てもらうとわかるように。100億円を切る、初めてです、100億円を切るということ。それから、償還、15億円から12億円に下がるということは、2億円のお金が自由になるということなんです。こういうデータを見ていただいて、大型事業についても町長は頭の中に入れながら一番は資金ぐりで苦しんだということなんです。財政課長は、借金の総額でコントロールしたいということ、これは当然なんです、プラス、私としては、年間に返す資金ぐり、償還計画、これを頭に入れながら運営していかないといけないというふうに思っております。そういった意味で、25年度以降は、恐らく投資的経費、先ほど5億円ということござ

いましたが、それは可能ではないかなというふうに思っております。

ですから、将来の数字の見方は、やっぱり、過去にどう返したかというのは決まっていますので、将来、どのぐらいの借金をして、毎年どのぐらい返せるのか、そこが一番問題だということなので、そういった意味で、償還計画、議会に、借金をするたびこれを出してまいりますので、その点、皆さんが「ちょっとやり過ぎだよ」と、基準によって「心配だ」と言う人もいるし、「大丈夫だ」と言う人もいるので、そこは議会の中で議論をしていただいて、何も執行部が必ず正しいというわけではありませんので、お互いに理解しながら、健全な財政運営、そのときに50キロのところを50キロで走れというのか、55キロまでは……、それは議会で議論しながらやらせていただかないと大型の投資はできないということでございますので、その点もよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） ないようでございますので、報告第1号から第3号までの報告を終結いたします。

日程第 5 認定第1号 平成22年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 認定第2号 平成22年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 認定第3号 平成22年度柴田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第4号 平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 認定第5号 平成22年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第6号 平成22年度柴田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

日程第11 認定第7号 平成22年度柴田町水道事業会計決算の認定について

○議長（我妻弘国君） 日程第5、認定第1号平成22年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第2号平成22年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

の認定について、日程第7、認定第3号平成22年度柴田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第4号平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、認定第5号平成22年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、認定第6号平成22年度柴田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、日程第11、認定第7号平成22年度柴田町水道事業会計決算の認定について、以上7件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました認定第1号から認定第7号までの平成22年度柴田町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算についての提案理由を申し上げます。

会計管理者から提出された平成22年度柴田町一般会計決算、各特別会計決算並びに水道事業会計決算について、監査委員の審査に付し、その結果、「形式的記載事項、決算計数はいずれも正確で誤りがなく符合していることを認めた。また、各種基金の運用状況についても、いずれも適正に運用され、かつ、計数的も正確であることを確認した」との審査結果を受けましたので、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定を賜りたくお願い申し上げます。

平成22年度決算の概要を申し上げます。

一般会計の決算額では、歳入が120億8,610万5,678円、前年度比4.7%の増、歳出は117億2,061万1,332円で3.3%の増となっております。

歳入歳出の差引額であらわす形式収支は3億6,549万4,346円、23年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支では1億2,140万7,137円となります。これが23年度へ繰り越される純繰越金となります。なお、一般会計と五つの特別会計を含めた歳出ベースでの決算総額は192億8,210万6,291円となり、前年度比1.5%の増となっております。

歳入では、町民税が経済状況悪化の影響を受け、個人所得が伸び悩み、前年度比8.7%の減、町税全体でも8.2%の減収となりました。

地方交付税は、基準財政需要額の見直し等で前年度比3億1,400万円の増額、また、関連する臨時財政対策債発行可能額の拡大もあり、地方交付税・臨時財政対策債の総額では約5億7,700万円の増額となりました。

歳出では、21年度からの繰越事業として、国の補正予算に沿った交付金事業を実施したこ

と、また、小中学校耐震化事業等の事業を展開したことで、投資的経費は大幅な伸びとなりました。大型事業は、国庫補助を受けるほか、町債を財源としておりますが、後年度償還金に対する交付税算定が確約されていることから、投資額に比べて将来負担には大きな影響を及ぼさないと判断しております。

22年度は、「参加と協働のまちづくり」、「安心・安全のまちづくり」、「健康づくり」、「子育て支援」、「観光」、「花のまち柴田」を重点プロジェクト事業として位置づけ、取り組みを進めました。

参加と協働のまちづくり拠点として、平成22年2月にオープンした交流広場「ゆる．ぷら」の運営に取り組みました。また、震災により中止となりましたが、町民イベントとして進められていた「柴田さくらマラソン」について支援を行いました。

安心・安全のまちづくりとして、21年度からの繰越事業ですが、国庫補助による学校耐震化事業として、約7億6,000万円をかけて、船岡中学校校舎耐震化事業、屋内運動場改築事業を行いました。

健康づくりとして、昨年に引き続きの取り組みとなりますが、生活習慣病予防のための成人の健康診査、インフルエンザ接種、肺炎球菌ワクチン接種、また、公費負担回数を14回に拡充した妊婦健康診査の助成事業を実施いたしました。

「元気はつらつお達者day」、「高齢者サークル活動支援事業」も、22年度の健康づくり重点プロジェクトとして位置づけ、取り組みを図ったものです。

子育て支援として、西住小学校区で放課後児童クラブの運営を開始いたしました。

子ども手当については、約6億円の事業費を計上し、中学校修了までの子供を養育する父母等に、子供1人につき月額1万3,000円を交付いたしました。

子ども医療費助成として、入院診療対象を小学校就学前としていたものを中学校就学前まで引き上げ実施いたしました。

観光面では、城址公園整備の拠点整備として柴田町観光物産交流館の建設に取り組みました。震災の影響によりオープンは平成23年度になりましたが、今後、産業・観光両面からの施策を展開していきます。

「花のまち柴田」創生として、町民参加のオープンガーデン、商店街を花で飾る町並み形成、城址公園の千人植栽などの事業に取り組みました。

また、船岡城址公園整備を中心テーマに、国庫補助事業社会資本総合整備交付金事業の計画策定に取り組み、23年度から27年度の5カ年事業として国の事業採択を受けました。今

後、年次計画をもって整備を進めてまいります。

東日本大震災関連事業費につきましては、年度末の緊急予算編成となりましたが、6,000万円規模の事業費を計上し応急復旧に取り組みました。

震災関連の事業費全容については、23年度の決算で報告することになりますが、柴田町は、特定被災地の指定を受けていることから国庫補助事業が中心になります。ただ、費用のすべてが補てんされるわけではなく、相応の町単独負担は必要となります。

今後、中長期的な財政計画について、相応の見直しを図っていくことが必要であり、総合計画の展開についても調整が若干必要になると考えております。

次に、国民健康保健事業特別会計について申し上げます。

高齢化、医療の高度化等に伴い、医療費は増加傾向にあります。保健事業の実施及び各種検診受診者への自己負担額助成などを推進し、医療費の適正化に努めました。医療保険制度改正等においては広報紙等を活用し住民への周知を図りました。

次に、老人保健特別会計について申し上げます。

平成22年度は老人保健医療給付費の実績はありませんでしたが、医療報酬の返還金があり、全額一般会計に繰り出しをいたしました。当年度で老人保健特別会計を廃止いたしました。

公共下水道事業は、自然環境の保全を守るための重要な役割を果たす施設で、水質汚濁の防止を目的としております。22年度は、大住町・船岡新栄・新野竹内・槻木西地区などで下水道の面整備を行いました。普及率は、処理区域内人口2万8,508人で、74.5%となり、整備済面積は、東日本大震災の影響により下水道事業の繰り越しを行ったことから、昨年度末と同じ716.2ヘクタールとなっております。整備率は、全体計画面積1,271.8ヘクタールに対し56.3%、事業認可面積890.2ヘクタールに対して80.5%となっています。なお、繰越事業が完了し、供用開始の公示を行いますと3.5ヘクタールの整備面積の増加となり、全体計画面積に対し56.6%、事業認可面積に対しては80.8%の整備率となります。また、処理区域内の水洗化促進を図るため、水洗化便所改造資金の利子補給を継続して実施いたしました。

介護保険事業につきましては、これまで役場で実施していた地域支援事業の一部を柴田町社会福祉協議会に委託し、高齢者のさまざまなニーズに対応するための柴田町地域包括支援センターを開設いたしました。高齢者の相談拠点として順調な運営となっております。

また、利用者に対する適正な介護サービスの確保と制度の信頼を高めることを目的に、介護給付適正化に取り組み、制度の円滑な運営と事務処理に努めました。しかしながら、家族

構成の変化や高齢化の進展に伴い、居宅介護サービス給付等の利用回数がふえ、介護給付費は増加となりました。

後期高齢者医療事業は、事業主体であります宮城県後期高齢者医療広域連合と連携をとり、業務を分担して制度の運営に当たりました。後期高齢者医療特別会計においては、町の担当業務である保険証交付・各種申請等の窓口受付・保険料の徴収及び広域連合への納付を行い、制度の円滑な運営に努めました。

最後に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業は、快適な生活を営む上で欠かすことのできない重要なインフラ施設であり、安全で安心なおいしい水の安定供給を図るため、計画的に施設の整備を進めております。しかし、整備されている水道施設の老朽化が進んでいることや耐震化を図ることが課題となっております。22年度は配水管の整備154.1メートル、老朽管の布設がえ3,511メートルなどを実施いたしました。今後も長期的な施策に基づき、施設の整備や企業経営の健全化に努めてまいります。

以上、決算の概要について申し上げましたが、事務事業の具体的な内容などにつきましては、各会計決算書及び主要な施策の成果と予算執行の実績報告書を参照していただきたいと思っております。

また、決算の総括概要については、会計管理者及び企業出納員が説明いたしますので、ご審議の上、各会計決算について、いずれも認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 次に、会計管理者の決算概要説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者 登壇〕

○会計管理者（村上正広君） それでは、平成22年度決算の総括概要を申し上げます。

ただいま町長が事業的な概要を申し上げましたので、私からは数字的な決算概要について中心にお話しさせていただきたいと思っております。ただいま町長が提案理由で申し述べました認定第1号平成22年度柴田町一般会計歳入歳出決算を初め認定第2号から認定第6号までの各特別会計の決算につきまして、会計管理者として取り扱っております柴田町普通会計の平成22年度決算についての総括的概要を申し上げます。

配付しております資料に基づき説明させていただきますので、そちらをごらんになりながら、お願いしたいと思います。

決算書は平成22年度柴田町の予算にかかわる収入と支出の金額を出納閉鎖日であります平成23年5月31日で締め、慎重かつ正確に取りまとめたものであります。7月19日に町長に提

出いたしまして、町長から監査委員の審査に付していただきました。その後、8月25日付で監査委員から町長あてに審査意見書の提出があり、町長が先ほど報告いたしましたとおり、監査結果のご意見をいただいております。

それでは、平成22年度歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

決算の規模でございますが、資料No.1、「平成22年度柴田町一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表」にまとめておりますので、そちらをごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

上段の表でございますが、一般会計の予算現額（A）125億3,567万5,115円となり、前年度に比べ9,201万4,115円、0.74%の増となりました。

歳入決算（B）でございますが、120億8,610万5,678円。歳出決算額（C）につきましては、117億2,061万1,332円となり、前年度に比べ、それぞれ4.72%、3.25%の増となりました。

歳入歳出差引額は3億6,549万4,346円となりました。

一般会計の決算を下の段の表「平成22年度一般会計決算収支の状況」でご説明いたします。

（A）、（B）はそうですが、（C）の欄でございます。ただいま申し上げました歳入歳出差引残額の形式収支3億6,549万4,346円であります。

（D）欄の翌年度へ繰り越すべき財源2億4,408万7,209円は平成23年柴田町議会第2回定例会で報告しております事故繰越事業17事業、明許繰越事業16事業分の一般財源の合計額であります。

この額を（C）欄から差し引きました（E）欄の実質収支額は1億2,140万7,137円となり、これが23年度へ繰り越される歳計剰余金となります。

実質収支額（E）欄でございますが、（E）には、21年度の実質収支いわゆる21年度の歳計剰余金である繰越金6,086万9,228円が含まれておりますので、この額を差し引きました（F）欄の単年度収支は6,053万7,909円となりました。

また、年度内の基金積立額（G）から基金取崩額（I）を差し引いた額を合わせ、純粹に22年度だけの収入、支出のみで見た場合、実質単年度収支は8,726万9,552円の黒字というふうになりました。

上の表に戻っていただきまして、特別会計をご報告させていただきたいと思っております。

国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入決算額が39億9,645万323円。歳出決算額は38

億2,385万272円で、前年度比それぞれ0.39%、4.69%の増。歳入歳出差引額は1億7,260万51円となり、剰余金として平成23年度へ繰越金となります。

老人保健特別会計は、平成22年度が最終年であることから、歳入歳出決算でそれぞれ431万134円となり、差引残額はゼロとなります。今後は、一般会計で対応というふうになります。

次に、公共下水道事業特別会計の決算は、歳入決算が15億3,208万5,843円、歳出決算額は14億8,386万7,358円で、前年度比それぞれ21.05%、22.79%の減となり、差引残額4,821万8,485円が繰越金となりますが、東日本大震災による事故繰越し3件の翌年度への繰り越すべき財源2,430万1,800円がありますので、剰余金は2,391万6,685円となります。

介護保険特別会計では、歳入決算額が19億9,321万3,696円。歳出決算額は19億7,575万9,102円で、前年度比それぞれ7.60%、10.14%の増となり、差引残額1,745万4,594円が剰余金となります。

最後に、後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入決算額が2億7,908万1,866円。歳出決算額は2億7,370万8,093円で、前年度比それぞれ2.40%、0.98%の増となります。差引残額537万3,773円が剰余金となります。

以上、特別会計の合計が、歳入決算額で78億514万1,862円。歳出決算額は75億6,149万4,959円となり、一般会計と合わせますと歳入決算額で198億9,124万7,540円。歳出決算額で192億8,210万6,291円となりました。

前年度と比較しますと、歳入で1.51%、歳出で1.49%の増となりました。

また、合計の備考欄の剰余金総額3億4,075万2,240円が平成23年度へ繰越金となり、すべての会計で剰余金が出ておりますことをご報告申し上げます。

次に、裏面になりますが、裏面につきましては、資料No.2は、過去12年間分の一般会計決算収支状況の推移を掲載しておりますので、ご参照願いたいというふうに思います。

次に、資料No.3「平成22年度柴田町一般会計歳入歳出款別内訳書」でございます。

各款ごとの決算額は表のとおりであります。町の歳入において、全体の34.85%を占める町税につきましては、収納率の向上を図るべく、滞納者の実態を的確に把握し、悪質な滞納者には給与差し押さえ予告、預金、動産、不動産の差し押さえ等努力した結果、この表には記載ありませんが、収納率現年度分で97.98%と対前年度比1.26ポイントアップいたしております。しかし、決算額対前年度比では96.85%と総額で1億3,711万9,435円の減額というふうになりました。このことは当初からある程度予測し、予算編成をしておりましたが、それ以上に厳しい状況になった決算となっております。

一方、歳入の全体の22.59%を占める地方交付税につきましては、地方交付税の増額措置により、決算額対前年度比で113.03%、金額にいたしまして3億1,476万5,000円の増収となりました。先ほど町長が約5億円と申し上げたのは、特別交付金も含めた額で5億円ということでお話しさせていただいております。このことが財政調整基金の取り崩しを行うことなく、町財政の所要財源を確保することができた要因であると考えますが、町税等の自主財源から地方交付税等の依存財源にシフトすることは、安定的な財政運営に少なからず影響してくるものと推察するものであります。

次に、決算額対前年度比で大きく伸びている主なものについてご説明します。

寄附金の決算額対前年度比522.66%は、紅葉の森造成の指定寄附と震災寄附等があったためであります。

ここで訂正をお願いします。説明書の文書の中では「552.66%」と私記載しましたが、表にあります今説明しました「522.66%」が正解でございますので、ご訂正お願いしたいと思います。

次いで、繰入金、決算額対前年度比では135.40%は、公共投資臨時交付金、財政調整基金等の繰り入れがあったためのものでございます。

また、一方で、国庫支出金、県支出金の予算額に対する収入割合が86.29%、99.09%となっていますが、これは23年度への繰越事業として未収入特定財源が4億6,879万1,000円あったためであります。諸収入99.52%、町債84.13%についても同様の理由でございます。

表の右の歳出でございます。

歳出では、決算額対前年度比で最も大きいのは、震災対応の災害復旧費1,808.00%、次に商工費の180.66%、これは観光物産交流館建築、それに伴う観光物産協会への指定管理の委託等があったためであります。

その次に、教育費の163.46%、船岡中学校耐震工事、屋内運動場建築工事等でございます。

資料No.4になります。「平成22年度各種基金積立状況」でございますが、表のとおりでございますが、公金の管理につきましては、収入、支出を予測しながら、各金融機関の動向や経営状況を見据え、運用利率の引き下げ措置の中、安全な公金運用に努めておりました。

きょうの新聞でも、七十七銀行の赤字決算というような形が報道されておりましたが、七十七銀行は指定金融機関でありますので、支店長といろいろ話をし、問題ないということを確認しておりますので、ここで改めてご報告させていただきたいと思っております。

各種基金のうち、財政調整基金につきましては、当初2億8,000万円の繰り入れを予定しておりましたが、繰入金の減額補正を行うとともに、さらに基金積み立てを行い、総額7億7,095万1,283円で決算しております。

以上、平成22年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきまして概要を申し上げます。

なお、各事業の詳しい執行内容につきましては、決算書事項別明細書並びに実績報告書を参考として審議を賜り、すべての会計におきましてご認定賜りますようお願い申し上げ、決算の概要説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 次に、水道事業企業出納員の決算概要説明を求めます。企業出納員。

〔水道事業企業出納員 登壇〕

○水道事業企業出納員（加藤克之君） 認定第7号平成22年度柴田町水道事業会計決算について、概要をご説明申し上げます。

水道事業会計については、出納閉鎖日が平成23年3月31日となっておりますので、この時点で収入及び支出の金額を取りまとめ、地方公営企業法第30条の規定に基づき、平成23年5月27日、町長から監査委員の審査に付していただきました。その後、8月25日付で監査委員から審査意見をいただいております。

それでは、資料の平成22年度柴田町水道事業会計決算額調をもとに概要についてご説明申し上げます。この表は、予算と決算を対比して記載していることから、収益的収支並びに資本的収支いずれも消費税を含んだ金額で表示をしております。

水道事業の収益的収支については、収入が12億3,467万373円で、その内訳は、水道料金が95.63%を占めており、そのほかは加入金並びに下水道負担金が主な収入となっております。これに対し、支出は11億9,690万6,609円で、その主なものは仙南・仙塩広域水道への受水費が50.06%を占め、そのほかの主なものは減価償却費、企業債利息となっております。その結果、差引残額が3,776万3,764円となり、この金額から消費税を差し引いた金額3,073万3,841円が今年度の純利益となります。今年度損益計算が損失から利益に転じたのは、仙南・仙塩広域水道の受水料金が平成22年度から減額改定になったことが主な要因となっております。

また、資本的収支は、収入が1億1,530万円で、その内訳は企業債であります。これに対し、支出は2億9,651万8,540円で、建設改良費、企業債償還金となっております。翌年度へ繰り越される支出の財源充当額962万5,000円を除いた差引残額は1億9,084万3,540円の不足となっております。この不足額に対しては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、

過年度分損益勘定留保資金並びに現年度分損益勘定留保資金で補てんを行いました。

以上で概要説明とさせていただきますが、詳細については平成22年度水道事業会計決算書を参照の上、ご審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 続いて、監査委員より審査報告を求めます。

中山代表監査委員の登壇を許します。

〔代表監査委員 登壇〕

○代表監査委員（中山政喜君） それでは、平成22年度各種会計歳入歳出決算の審査の結果を監査委員を代表して私からご報告申し上げます。

先般、町長から地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、お手元の審査意見書の1ページに記載してございますが、平成22年度柴田町一般会計歳入歳出決算書等が審査に付されました。審査に付された各種会計決算書等について、関係者から補足資料の提出と説明を受けながら、実態の把握に努め、慎重かつ詳細に審査を行いました。

平成22年度一般会計及び各種会計は、審査の結果、形式的記載事項、決算計数はいずれも正確で誤りなく符合していること。各種基金の運用状況についても適正に運用され、かつ、計数的に正確であることを確認いたしました。

なお、今回の決算審査及び実施済みの例月出納検査並びに各種監査の結果も踏まえ、次の点について改善すべきと考えます。本監査意見書の趣旨をご理解いただき、地方財政の執行に努めていただきたいと思います。

まず最初に、年度末の3月11日、東日本大震災に襲われ被災された方々に衷心よりお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、被災者救援や被災箇所の調査、応急復旧等に不眠不休で当たられた方々のご尽力に対し敬意を表するものであります。

この災害により、完成間近の工事や委託業務の一部が、委託先の担当者が震災対応で業務から離れたり、物流機能の低下に伴う遅配等により、業務が遂行できない事態が生じました。この事態を契約約款にのっとり、業務の一時中止の措置をとり、かつ、打ち切り竣工の措置を講じた事例もありました。一時中止や打ち切り竣工は、請負者に過度な負担を強いることなく、よりよい成果を得るために行政サービスに供する手段として、基本的には、発注者の発議により行われるものですから、今後も適切に対応していただければと思います。平成23年度予算に事故繰越しの事業が組み込まれることにより、業務の量も増すこととなりますが、予算執行に万全を期していただきたいと思います。

平成22年度予算の執行に当たっては、震災の影響はあったものの、滞りなく行われました。しかしながら、通常の業務として必要があって当初予算や補正予算に計上したにもかかわらず、未執行で決算された事業が見受けられました。それぞれに未執行とした理由はあるものの、予算計上に至った理由とでは雲泥の差があります。予算執行の結果、残額が出た場合に、使わないものとして処理されるのが不用額であり、未執行のまま不用額として決算することは好ましいことではありません。

また、管理すべき財産の現況を把握し切れないうちに予算措置をしたと思われる事業も見受けられました。財産管理と予算執行は一体のものであり、執行できないことが判明した段階で専決処分を行い、直近の議会において補正予算の議決を得るべきです。予算措置を講ずる際は、原点に立ち返って判断していただきたい。このように思います。

水道事業会計では、受水費が減額されるなどの外的要因がありましたが、収益的収支で純利益が生まれ、資本的収支で支出が収入を上回ったものの、事業会計としての収支決算では剰余金が生まれました。これは平成16年度以来のことであり、経営努力が実ったものと評価したいと思います。ただ、これが23年度以降も同様の結果が得られるという保証はありません。より一層、業務の改善を図るとともに大口利用者である企業の動向の把握に努め、適切な受配水計画のもと、安定した水の供給に当たっていただきたい。かように思います。以上です。

○議長（我妻弘国君） ただいまから休憩いたします。再開は10時45分となります。

午前10時32分 休 憩

午前10時45分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

これより決算書並びに決算の概要説明及び審査報告に対する総括質疑を行います。案件が一括議題でありますので、一括質疑といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

質疑を行います。質疑ありませんか。3番佐久間光洋君。

〔3番 佐久間光洋君 登壇〕

○3番（佐久間光洋君） 3番佐久間光洋です。

総括質疑を行います。

先ほどの審査意見書で指摘されている点を踏まえて2点、その他お伺いいたします。

まず、審査意見書、「ア 決算の概況」で、収入未済額が特別会計で増加しているとの指摘があるが、決算総括表を見ると、国民健康保険事業で88.6%の数字がある。指摘している特別会計が国民健康保険事業だとすると、これは経済状況の悪化によるものではないのかという懸念がわき起こります。もし、そうだとすると、会計の面からも、制度の面からも、問題の根は深いのではないかと思います。例えば納付したくてもできないという事情の方もおられるかもしれません。しかし、それを許せば制度の根幹が揺るぐこととなります。同時に、納付しないことによる健康保険の制度が使えなくなる被保険者としての立場も既に問題化しております。これを一過性の現象と見るか、長期にわたると見るかで対応も変わってくるでしょう。町としてはどのように受けとめ、どのように対処するのか伺います。

「イ 職員給与費」の項で述べられている時間外勤務手当が前年度比で54.6%の増とあります。観光物産交流館や小中学校の施設整備などの工事量の増加で職員に過度の負担がかからないようにと、以前の議会でも指摘されておりましたが、年度末の3月に起きた大震災では、連日、震災対応の作業が続きましたので、それによるものなのか、内容の説明を求めます。

3点目、入札の結果に関しては、かなりの部分が90%を超える率で落札されているようです。これらが高いか、低いかは一概には言えませんが、その中に50%を割るものが見受けられました。そして、30%台のものが2件、測量設計に係るものでしたが、普通感覚でこの差は理解しがたいところです。予定価格の積算が甘かったのか、特殊な事情があったのか、説明を求めます。

入札に当たっては、最低の金額のもので落札するという規定があるのは承知しておりますが、安ければいいのかという疑問は消せません。安かろう悪かろうというのは、最後は高くつくというのが世の常です。また、コストの縮減と同時に、機能と品質の確保も両立させなければなりません。2005年に品質確保法が施行され、行き過ぎた価格競争による工品質の低下による悪影響を避けるとされました。入札方式についても、さまざまな方式が行われておりますが、完璧な方法は現在のところ見出せていないようです。なかなか難しい課題ではありますが、社会基盤として後世に引き継ぐものですから、しっかりとしたものを確保する責任があります。この点について、町はどのような方法をとっていくのか伺います。

最後、4点目、サブプライムからリーマンショックと続き、最近では超円高と言われる日本を取り巻く経済状況の変化は、回復の望みを見出せないまま、既に定着したようにも思えま

す。この長引く不況は、国民の気持ちを萎縮させ、消費を控えるのも自然の成り行きだと言えます。また、デフレであるとか、増税であるとか、ますます落ち込むような言葉も頻繁に聞かれるようになり、暗い気持ちにならざるを得ません。加えて、今回の大震災は、低迷する庶民の気持ちを絶望的なまでにとどめを刺したようです。これらの後遺症を回復するにはしばらく時間がかかることでしょう。これが私たちを取り巻く社会の状況と言えます。

また、町長決算説明要旨で触れているとおり、社会構造としての少子高齢化に関して、少子高齢化は当町だけの問題というよりは我が国全体の問題でもあり、短期間で解決できない深刻な状況です。このような中、社会保障費である医療や介護費用などはふえることはあっても減ることはないだろうと考えます。

暗いほうを見れば数々の問題点が列挙できるわけですが、これは問題の一面であり、それを補う余地がないわけではありません。財政は、収入と支出の二つの面があります。観光への投資的事業は既に始まっております。そこから得られる収入を期待し、恒常的な基盤となるように育てていくことです。これは即効というよりは、かなり時間がかかるだろうと思います。とどまっていたはその分おくれるだけです。また、観光収入だけではなく、産業収入もあわせて膨らませていかなければなりません。この連携をどうやっていくかが大きなかぎかと考えます。とにかく、どこかで元気な芽が生えてこないとバランスがとれません。ここは積極的なアプローチが必要な場面であると考えますが、町はどのように進めていきますか。

以上お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐久間光洋議員の総括質疑、4点ございました。

1点目、決算の概要についてでございます。

決算の概要について、収入未済額が特別会計で増加していることについての質問ですが、ご指摘のとおり、国民健康保険事業だけが88.6%と大きく調定に対する収入割合で低下しております。国民健康保険事業の歳入のうち、国庫支出金、県支出金等の歳入科目はすべて調定のとおり収入済額となっており、国民健康保険税だけに収入未済額が発生し、収納率を低下させています。国民健康保険税の現年度の収納率は88.8%、過年度の滞納繰越分の収納率は13.3%、現年度、過年度合わせた全体の収納率は62.8%となります。国民健康保険税の平成22年度決算は、現年度、過年度とも、例年に比較して収納率は改善され上昇しておりますが、累積する滞納額が足かせとなり、収納率が上がらない状況となっております。収納率

の低下は、優良納税者であった高齢者の納税者が後期高齢医療制度に移行し、相反し、経済不況等により、給与収入の低下や解雇等の非自発的失業者の発生により、国保納税者を取り巻く環境が一段と悪化したことがその大きな要因となります。さらに、今回の東日本大震災が拍車をかけるなど、収入の低下や失業などが大きく影を落とし、この傾向は社会経済情勢が好転しない限り続くものと推測しております。

これらの対応といたしまして、非自発的失業者や納税困難者にはそれぞれの失業事由や納税者の所得により軽減措置を講じ、納付環境の改善に努めております。また、悪質な滞納者には、短期保険証の交付や給与、不動産等の差し押さえ等の措置を講じておりますが、今後、さらなる滞納解消に向けた措置を強化するとともに、納付しやすい環境づくりにも配慮してまいります。

2点目、時間外勤務手当についてですが、対前年度比1,864万8,000円、54.6%増の時間外手当につきましては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に関して全職員が一丸となって、土日・休日や昼夜を問わず対応に当たった結果、時間外勤務手当が3月31日までの分で1,958万6,000円に達したものが要因となっております。この震災関係時間外手当の支給状況につきましては、職員の了解のもと、勤務時間帯を問わず、100分の125で算定し、かつ、規則に基づいた振りかえ休日の対応もあわせて行っております。このことにより、金額的には時間外勤務時間の約半分の措置状況となっております。

平成23年度においては、東日本大震災の本格的な復旧作業等で職員の時間外勤務の増加が見込まれますが、職員の過度な負担にならないよう配慮してまいりたいと考えております。

3点目、入札関係ですが、測量設計の入札にかかわる質問ですが、町道富沢16号線の測量設計及び地質調査業務であります。予定価格は、宮城県土木工事標準積算資料と宮城県の業務委託料単価表を使用しており、対象路線が住宅地か山間地などの現地条件と道路か河川かの設計条件などを加味した標準的な積算であり、甘い積算であるとは受けとめておりません。

また、30%台の落札率は、あくまでも応札者側の競争原理が作用した結果ととらえております。入札の方法で、事業費2,500万円以下については、原則、指名競争入札によることとしております。指名に当たっては、技術力、経営状況、事業実績等を審査の上、履行を十分に期待できる業者を選定し、入札に参加いただいております。その際、最低制限価格は適用しておらず、そのことが50%を割る契約の発生にもつながっております。ただ、そのような契約でも、品質確保に支障を及ぼすような事例の発生はございません。

最低制限価格を設定すべきかどうかは、財政的な影響を考えた場合、難しい判断でもあり、公契約の制度運用の中で検討しているところでございます。もちろん、瑕疵発生危険性は認識すべきと考えており、設計額と大きく乖離するような契約が発生した場合は、妥当性の検証を行った上、契約を締結して事故発生防止を図ってまいります。

4点目、観光と産業の関係でございます。地域経済が元気をなくしている今日、観光振興は、交通・飲食・お土産など幅広い産業に関連しているため、地域の産業や雇用への波及効果も大きく、地域経済の活性化や雇用の再生にもつながります。近年、観光への期待はこれまでの見る観光から産業に関する施設や技術等の資源を用い地域内外の人々との交流を図る産業観光へと幅を広げております。地域の産業とその役割をPRすることにより、観光と地域産業との連携を深め、農商工連携の振興を図る中で観光地としての魅力を高めたいと考えております。

観光を地域の産業として育てていくためには、観光に関する基本をしっかりと学ぶ必要があると考えております。一つは、観光客が何を求めてこの柴田町にやってくるのか、しっかりと観光客の声に耳を傾けるマーケティング力が必要となります。二つには、他の観光地がまねができない観光地づくりを進めること。それには、議員おっしゃるとおり、積極的な投資とある程度の時間が必要となります。三つには、整備された魅力を増した観光地を内外にアピールするプロモーション活動の展開が必要となります。最後に、行政だけでなく、住民、企業、団体等、町を挙げてのおもてなしの心を育てることが大変大事だというふうに思っております。

こうした点に学びながら町の観光戦略としては、健康や心の癒し、人と人とのつながりといった新たな観光ニーズに対応した美しいまち創造プロジェクトを推進します。「花のまち柴田」をコンセプトに船岡城址公園や一目千本桜を基点に観光物産交流館、コミュニティーガーデン「花の丘」、いよいよ10月15日にオープンする「樅の木は残った展望デッキ」、さらに「さくら連絡橋」を整備することで、他ではまねのできない観光地づくりを目指してまいります。

槻木地区においては、太陽の村や里山ハイキングコースを基点に美しい農村風景や伝統文化、新鮮な農産物やおいしい郷土料理に触れられる食と農による地域づくりプロジェクトを推進してまいります。今後、農村レストランや農産物直売所の開設や里山ハイキングガイドの養成を行い、トレッキングやウォーキングのメッカとして全国に情報発信してまいります。

こうした二つのプロジェクトを推進するエンジンとして、行政、観光物産協会、商工会、JA等が参加した推進体制を構築し、タウンセールスの推進を図ってまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。2番佐々木裕子さん。

〔2番 佐々木裕子君 登壇〕

○2番（佐々木裕子君） 2番佐々木裕子です。

平成22年度決算認定に当たり総括質疑を行います。

22年度繰越事業の進捗状況は。

今回の東日本大震災により、教育費や土木費ほか平成22年度の多くの事業で事故繰越しとなりました。23年度に入り、当然、完了してはいない事業もあると思いますが、進捗状況と今後の実施スケジュールはどのようになっているか。また、震災で工事事業者の仕事が立て込んでいること、資材・機材等の入手が困難なことがあるとも聞いていますが、支障を来してはいないかどうかお伺いいたします。

2問目、大震災の応急復旧工事の概要と本格復旧の優先順位は。

東日本大震災関連事業について、年度末には6,000万円規模の事業費を計上し、応急復旧に取り組みましたとなっておりますが、応急復旧の概要を伺います。

また、応急復旧が必要と思われるところで、まだ手つかずのところはないのかどうか。本格復旧が始まるに当たって、優先順位をどのように考えておられるか、お伺いいたします。

3問目、減収傾向の今後の見通しについて。

歳入では、経済状況悪化の影響を受け、個人所得が伸び悩み、前年度比8.7%の減、町税全体でも3.2%の減収となっています。減収傾向は今年度以降も続くと思われませんが、町税減収に対し、今後の見通しをどう見ているか、お伺いいたします。

4問目、学校施設の避難所対応について。

約7億6,000万円をかけて船岡中学校校舎耐震化事業、屋内運動場改築事業が完了しました。船岡中学校体育館は教育施設ではありますが、設計段階から避難所としても利用できるよう設計されていたと思います。ところが、今回は体育館を避難施設として利用することはありませんでした。なぜ、使うことができなかったのか。今後はどうするお考えなのか、改めて説明を求めます。

今後、町内において今回よりも多くの避難者がでるような大きな災害が発生した場合に、教育施設である学校の体育館や教室等を利用しなければならない、そのようなことも考えら

れます。その場合、学校側の避難者受け入れ体制、食料や必要な物資の供給、避難所運営の方法など、あらかじめシミュレーションし準備しておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

5 問目、放課後児童クラブについて。

子育て支援対策として、西住小学校地区で放課後児童クラブの運営が開始されましたが、利用者が少ないとの指摘もあります。実態はどうなのか。また、ほかの放課後児童クラブの状況はどのようになっているのか。槻木児童クラブは地震被害で槻木小学校の校舎の一部を間借りしており、もとの場所に戻ってもスペースが狭いという問題があります。町は今、幼児型児童館の幼稚園化など幼児教育、幼児保育事業の見直しの検討を始めています。放課後児童クラブについて、長期休暇の利用や時間延長など運営面において、保護者の意向に十分こたえられているか。また、施設の改築や設置場所の見直しは必要ないか。これらの問題をどのようにとらえておられるのか、お伺いをいたします。

以上、22年度決算認定に対し一般質問と重複するところもございますが、確認も含め総括質疑を行います。ご答弁くださるようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、総括質疑が5点ほどございました。随時お答えいたします。

第1点目、平成22年度事故繰越しの進捗状況であります。事故繰越しの内容は、平成23年第2回定例会で報告したとおりで、教育費1,225万7,000円、土木費6,543万7,000円の繰越しをしております。ほとんどの事業は既に完了しておりますが、工事関係では、柴田球場照明灯修繕や道路改修及び昨年暮れの水害復旧について、現在、施工中でございます。照明灯修繕、道路改修工事は9月中に、水害復旧工事は12月までで完了の予定でございます。

震災による施工業者の仕事が立て込んでいるか、資材・機材等の入手困難から施工に支障を来していないか、であります。確かに、震災後から数カ月は、応急復旧などから中止せざるを得ませんでした。発生後6カ月になり、落ちついてまいりましたので、資材の入手など工事に与える影響は最小限であると受けとめております。

2点目、6,000万円の使い方等ですね。平成23年柴田町議会第3回臨時議会において、東日本大震災関連にかかわる費用を担保するため、専決による予備費5,936万8,000円を追加補正いたしました。第3回臨時議会では、別紙補正予算資料として予備費充当一覧表にて説明い

たしました内容となっておりますが、改めて主なものの概要について説明いたします。

震災対応時の職員手当等として時間外手当と管理職特別手当2,056万7,000円、需用費では、燃料費188万6,000円、避難所での賄い料31万5,000円、使用料では、仮設トイレ経費478万4,000円、保育所・児童館では給水管・暖房設備・屋根瓦・外壁応急修繕など118万8,000円、小中学校では、学校の再開に向けて危険個所の囲いや地盤沈下による空洞の埋め戻し、破損したガラスの交換、給食センターでは、給水管の修繕など612万7,000円、公民館では、給水管・配水管修繕、図書館玄関の段差解消など250万9,000円、町営住宅では、ガス管・給水管・屋根瓦落下補修など450万円、一般町道では、安全確保のため段差部のすりつけ舗装、道路沈下へのズリ敷きなど1,200万円、ほかに仮設電源工事、消耗品、下水道特別会計繰出金として計上し、確認された町施設への被害に対する応急復旧が必要な箇所についてはおおむね取り組むことができました。

次に、災害復旧の優先順位であります。学校施設・社会教育施設については、査定が終わり次第順次発注してまいります。道路は、幹線道路を主に順次発注しておりますが、下水道復旧と重複路線は来年度までかかる見込みです。

3点目、町税は町の歳入の根幹をなすものでありますが、経済情勢や景気、雇用状況などにより大きく影響を受けること。さらに、税制改正も毎年あることから、長期的な見込みを立てることは極めて困難でございます。ただ、景気等の不透明な要素を度外視して全体的に見た場合は、少子高齢化による給与所得者の減少などにより、個人住民税の増収は以前のように見込めない、望めないものと判断しております。

また、24年度の見込みにつきましては、本定例会の一般質問で舟山 彰議員にもご答弁申し上げましたが、東日本大震災の被害による企業経営の悪化や倒産等による個人所得の減収と雑損控除の確定申告による減収が見込まれます。しかし、一方で、年少扶養控除の廃止と特定扶養控除の見直しによる増収も見込まれる状況になっております。固定資産税につきましては、大震災による大きな影響は少ないと推測されますが、平成24年度の評価がえにより多少の税額の減少が考えられます。法人町民税につきましては、景気後退が長期化する予想が強まっている一方で、景気は底に達したとの見方もあることから、税収は横ばい傾向で推移していくものと思っております。

4点目、東日本大震災により船岡中学校体育館は玄関のドアやエントランス部分に小規模ではありますが、被害がありました。また、校舎と体育館を結ぶ渡り廊下部分の工事が終了しないこともあり、防災資材等は搬入されず、避難所としての役割は果たせませんでした。

指定避難所のあり方ですが、今回の議会でもご説明したように、まず、町職員を配置している施設に開設し、被害の規模や避難者の数に応じて、小中学校などの体育館の開設を順次行ってまいります。船岡地区については、船岡体育館を避難所に指定していますが、震災により避難所にできないことから、暫定的に船岡中学校体育館を指定し、学校と打ち合わせを進めながら防災資機材等を配置、避難所として開設していきたいと思っております。食料品や生活物資については、これまでどおり、みずからの身はみずからで守るという原則に基づき、最低3日分の食料及び飲料水を備蓄してもらうように周知をしていくとともに、指定避難所においても食料及び飲料水の備蓄は行わず、災害の状況により、災害対策本部から食料や飲料水等を配布していきたいというふうに思っております。

なお、避難所の運営方法につきましては、大変大事なことだというふうに思っております。今後、地域での懇談会、自主防災組織との懇談会の中で、今後のシミュレーションを検討していきたいというふうに思っております。

5点目、放課後児童クラブの関係ですが、西住放課後児童クラブは、開設年度である平成22年4月の登録者は、通常利用者3名、長期休業日利用2名の計5名でしたが、年度末では、通常利用5名、長期休業日6名の計11名でした。平成23年9月1日現在の各施設の登録児童数は、西住放課後児童クラブ、通常利用8人、学校休業日利用10人、船岡放課後児童クラブ、通常利用51人、学校休業日利用23人、槻木放課後児童クラブ、通常利用38人、学校休業日利用8人、船迫放課後児童クラブ、通常利用48人、学校休業日利用17人、東船岡放課後児童クラブ、通常利用25人、学校休業日利用11人です。

次に、利用児童の保護者の意向・要望への対応については、開所時間を試行的ではありませんが、平成22年度に土曜日、長期休業日等の開始時刻を「午前9時」から「午前8時」とし1時間早めました。さらに、平成23年度からは終了時刻を、平日も長期休業日等も「午後6時」から「午後7時」として開所時間を延長いたしました。また、平成19年度より、槻木放課後児童クラブだけで実施してきた土曜日の午後の延長利用については、平成22年度から、新たに船迫児童館を加えて2カ所で実施するなど、保護者のニーズに応じた運営を行ってきました。

今後の施設の改修や設置場所の見直しについては、幼児保育型児童館廃止後の自由来館型児童館への転換の検討とあわせて生涯学習施設を借用している放課後児童クラブの設置場所の見直しを行ってまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） ほかにないようなので、これで総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号までの決算の認定については、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第7号までの決算審査は、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し会期中の審査と決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会は議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会は議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託いたしました認定第1号から認定第7号までの決算審査結果報告は、会期の都合により9月14日午後4時まででいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、決算審査結果報告書の提出期限は9月14日午後4時までと決しました。

本日はこれをもって延会します。

9月15日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時20分 延会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年9月9日

議 長

署名議員 番

署名議員 番